

市民活動ブース「部室」利用のガイドライン

本ガイドラインは、令和2年7月1日から部室利用を再開するにあたり、施設を利用される皆様に安全・安心に施設をご利用いただくためのものです。

部室の募集要領にさだめのあるもののほか、以下の事項にご理解、ご協力いただき、部室をご利用くださいますようお願いいたします。

【部室利用時の人数について】

- 身体的距離の確保（2メートル程度、最低1メートル以上）ができる人数でご利用ください。
※密になるのを避けるため、少人数での利用にご協力ください。

【部室での活動内容について】

- 以下の活動を伴わない会議・打合せ等でご利用ください。
 - ・至近距離での会話
 - ・大きな声を出すことや歌うこと
 - ・呼気が激しくなるような運動
 - ・器具等を直接手で触れ合う活動
- 食事（軽食を含む）は禁止です（水分補給は可）。
※熱中症にならないよう、水分補給等は適宜行ってください。

【ご利用の際の注意点】

- 次の症状がある場合はご利用を控えてください。
 - ・体温が37.5度以上または平熱より1度以上高い場合など
 - ・息苦しさ、強いだるさ、軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある場合
 - ・過去2週間以内に感染が拡大している国・地域に訪問歴がある場合
- 咳エチケット、マスクの着用、手洗い・手指の消毒をしてください。
- 身体的距離を確保してください（2メートル程度、最低1メートル以上）。
- 来室時と退室時に、市民活動センター受付の「市民活動ブース（部室）活用状況」に来館時間を記載してください。
- 部室を利用した際は、市民活動ブース「部室」利用者名簿を作成し、1カ月程度保管しておいてください。
- 部室利用中、1時間に1～2回程度、ドアや窓を開けて換気をしてください。
- 部室利用後は、ドアの取っ手、利用した机や椅子、備品などの消毒をしてください。

- ◇ 部室を利用される方全員がガイドラインを守れるように、必ず団体内で共有してください。
- ◇ ご利用にあたっては、上記事項を遵守していただくとともに、感染リスクを十分に承知し、自己の責任において部室をご利用ください。
- ◇ 部室利用後、感染者または感染が疑われる方が判明した場合、保健所等の公的機関による聞き取りに協力し、必要な情報提供にご協力ください。また、併せて大和市民活動センターもしくは大和市役所市民活動課への連絡もお願いします。